

# みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第639号）

2022年12月15日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

## ～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

### ■ 注目トピックス

#### 上海市政府、個人などが参加できる包括的な排出権取引制度の整備方案を公表

上海市生態環境局など8部門は2022年12月2日、『上海市における包括的な排出権取引体系の建設作業方案』を公表しました。同方案は上海における個人などが参加できる包括的な排出権取引制度の整備に向けた活動指針となり、今後の目標や具体的な取り組みなどを明記しました。

### ■ 直近の重要政策

#### 金融政策

- ✓ **金融リース会社のファイナンスリース業務に対する適法性監督管理の強化に関する中国銀行保険監督管理委員会弁公庁の通知**  
(中国銀行保険監督管理委員会、11/28)
- ✓ **海外発行体による中国域内での債券発行に係る資金管理の関連事項に関する中国人民銀行、国家外貨管理局の通知**  
(中国人民銀行、国家外貨管理局、12/2)



MIZUHO

瑞穂銀行

—— WeChat公式アカウント ——

## ■ 注目トピックス

### 上海市政府、個人などが参加できる包括的な排出権取引制度の整備方案を公表

上海市生態環境局は 22 年 12 月 2 日、上海市發展改革委員会や上海市交通委員会、上海市地方金融監督管理局、上海市經濟情報化委員会、上海市住宅城郷建設管理委員会、上海市財政局、上海市国有資産監督管理委員会と連名で『上海市における包括的な排出権取引体系の建設作業方案』<sup>1</sup>(以下、作業方案)を公表しました。

作業方案は温室効果ガス排出削減市場の活性化を目指し、「25 年までに、包括的な排出権取引に関する制度・標準の整備や取引プラットフォームの構築に取り組み、モデル区域や統計作業の準備が整いデータが揃っているプロジェクトを選出、試行作業を展開し、上海の排出権取引市場と結びつけ、個人向け管理口座の開設を模索すること」を目標に掲げています。

今後の取り組みについて、作業方案は「包括的な排出権取引に向けた制度・システムの整備」、「評価標準の策定、プロジェクト管理制度の改善」、「個人が参加しやすい排出削減シーンの開発」、「取引手法の多様化」、「地域間協働の強化によりシナジー効果の発揮」、「グリーンファイナンス手段の活用」、「幅広い分野における包括的な排出権取引の展開」の 7 つの方面から 19 の重点任務を打ち出しています。消費者の行動変容を促進するため、日常生活の中での低炭素行動のポイント化や、各クレジット・ポイントの活用などが挙げられます。主な内容については図表 1 の通りです。

【図表 1】 作業方案の主な内容

#### ① 包括的な排出権取引に向けた制度・システムの整備

- 上海の包括的な排出権取引規則を策定し、制度枠組みや技術規範、業務プロセス、システムの統合などに関する内容、市場参加者の権利と義務を明確にする。
- 包括的な排出権取引に向けた管理運営機関(センター)を設立し、CO2削減量の算定方法やプロジェクト及び削減量の認定などを担当する。
- 市行政サービスアプリ「随申弁」などの公共情報プラットフォームやブロックチェーン、ビッグデータ、IoTなどのデジタル技術を活用し、プロジェクトの届け出や削減量の認定・登記、取引、奨励などの機能を持つ包括的な排出権取引システムを構築する。
- CDM(クリーン開発メカニズム)、CCER(中国認証排出削減量)などを参考し、個人などの参加を容易にするため、新たな削減量に基づいたクレジット発行の仕組みを開発する。

#### ② 評価標準の策定、プロジェクト管理制度の改善

- 新エネルギー、新エネルギー車、充電スタンド、公共交通などのデータが揃っているプロジェクトに対し、プロジェクトの評価標準を単一のCO2削減量から汚染物の共同削減、資源節約、循環経済、生態系保全など多要素からなる総合評価標準に切り替える。
- 包括的な排出権取引プロジェクトのデータベースを構築し、各種プロジェクトの業務プロセスと情報を集約し、統一した管理を実施する。

<sup>1</sup> 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

<https://sthj.sh.gov.cn/hbzhypwpt2025/20221202/40427ae2facc4d1084da36eafd1ba962.html>

## 【図表1】作業方案の主な内容（続き）

### ③個人が参加しやすい排出削減シーンの開発

- 一部の区域において個人排出削減シーンの実施可能性の評価と試行展開を行う。政策の調整や技術の進化などに伴い、各種排出削減シーンに対し、定期的な評価を実施し、削減量算定の規範性、科学性と妥当性を高める。
- 服装や飲食、住居、移動などの日常生活から標準化した排出削減シーンを開発し、個人向け管理口座の開設を模索し、個人に排出削減を実感しやすくする。

### ④取引手法の多様化

- 上海の排出権取引市場にカーボンオフセット（排出権の相殺）を導入する。
- 生態環境部が公表した『大型活動におけるカーボンニュートラル実施指南（試行）』などに基づき、各種団体や製品、サービス、活動、建築、区域などにおける自発的な低炭素行動のニーズを十分に発掘する。企業や団体、個人による削減量（クレジット）の取引を奨励する。
- 低炭素行動を選択した個人に削減分をポイントなどで還元できる仕組みを検討し、消費者の低炭素行動を企業の実益と結びつけるプラスの循環を成す。

### ⑤地域間協働の強化によりシナジー効果の発揮

- 上海と長江デルタ地域における各都市の協働を強化し、包括的な排出権取引制度の構築を共同推進し、取引規則の共同策定、算定方法・標準などの相互承認、情報共有を実現する。
- 包括的な排出権取引制度及びプラットフォームの在り方、排出削減シーン、ビジネスモデルの開発などをめぐり、長江デルタ以外の地域との連携も強化する。

### ⑥グリーンファイナンス手段の活用

- 条件を満たす金融機関による包括的な排出権取引に関するサービスの提供を奨励する。ポイントなどが高い企業と個人に対し、優遇サービスと商品を提供する。
- 削減量に基づいた金融商品とサービスの開発を模索し、各クレジット・ポイントの活用範囲を広げ、社会実装を加速する。

### ⑦幅広い分野における包括的な排出権取引の展開

- CO<sub>2</sub>と汚染物の共同削減効果があり、評価方法が定着したプロジェクトを選出し、包括的な排出権取引を展開する。
- 包括的な排出権取引の展開を農村振興戦略などと結びつけ、林業カーボンシンク取引、農業廃棄物の利用、エコ農業などに向けた取り組みを実施する。
- 商品券やクーポン券の発行など日常生活に密着したキャンペーンの実施を通じ、包括的な排出権取引を消費の活性化に直結させる。
- 企業及び個人の低炭素行動に対する総合評価体系の構築を検討し、その評価体系と公共政策、ビジネス活動などとの連動仕組みを探る。

（作業方案に基づき、中国アドバイザー一部作成）

## ■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

### 金融政策

#### 金融リース会社のファイナンスリース業務に対する適法性監督管理の強化に関する中国銀行保険監督管理委員会弁公庁の通知

(原文: 中国银保监会办公厅关于加强金融租赁公司融资租赁业务合规监管有关问题的通知)

銀保監弁発 [2022] 12 号

中国銀行保険監督管理委員会 2022 年 11 月 28 日公表

##### 【主要内容】

- 中国銀行保険監督管理委員会（以下、CBIRC）は、金融リース会社（ファイナンスリース業務を手掛ける金融機関）のファイナンスリース業務の健全化を図るための通知を公表した。
- 金融リース会社が先進製造業や低炭素化産業、戦略的新興産業などに照準を合わせた業務を展開することを支援する。リース資産の架空・過大計上による事実上の融資業務の展開を抑止する。
- リース物件の適格性管理を強化する。リース物件は所有権が完全に移転と処分（金融リース会社による取戻し、売却）が可能であり、営利性で経済価値を有する（価値評価が可能。賃借人がリース物件で営業収入を取得、その収入でリース料を支払うことが可能）という要件を満たさなければならない。道路や管路施設、橋梁、ダム、堰、水道、洞窟、建設工事（設備以外）、地方政府の隠れ債務の増大につながる懸念がある、又は処分により公共サービスの正常な展開に影響しかねない構築物をリース物件としてはならない。
- 金融リース会社に対し、22～24年に構築物リース業務の割合を段階的に低下させ、既存の不適切な構築物をリース物件とした業務を優先的に整理することを求める。
- 各地のCBIRC支局は22年に金融リース会社のファイナンスリース業務の法令順守性につき現場検査を実施し、金融リース会社の構築物リース業務の縮小状況を四半期ごとにCBIRCに報告しなければならない。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1083316&itemId=928&generalType=0>

#### 海外発行体による中国域内での債券発行に係る資金管理の関連事項に関する中国人民銀行、国家外貨管理局の通知

(原文: 中国人民银行 国家外汇管理局关于境外机构境内发行债券资金管理有关事宜的通知)

銀發 [2022] 272 号

中国人民銀行、国家外貨管理局 2022 年 12 月 2 日公表、2023 年 1 月 1 日実施

##### 【主要内容】

- 海外発行体による中国本土市場での起債の利便化を図り、中国人民銀行は国家外貨管理局と連名で、中国本土市場（銀行間債券市場及び取引所債券市場）において債券（以下、パンダ債）を発行した海外発行体の資金管理規則を公表した。
- 海外発行体は債券発行の承認取得、登録または届け出をした後、1回目の発行を実施する前、中国域内の主幹事に対し、調達資金口座を開設した域内銀行（以下、口座開設行）にて基本情報の登記を委託しなければならない。数回に分けて債券を発行した海外発行体は発行後の20営業日以内に、主幹事に対し口座開設行にて調達資金の登記情報の更新を委託しなければならない。
- 海外発行体は業務登記証書をもって、債券発行専用資金口座（人民元建て、外貨建て）を開設することが可能である。
- 海外発行体による調達資金の海外送金を認める。資金用途は目論見書の記載内容と一致しなければならない。
- パンダ債の発行に係る外為リスクの管理を便利にするため、海外発行体による中国域内の金融機関との外為デリバティブ取引の実施を認める。
- 銀行間債券市場と取引所債券市場におけるパンダ債の発行に係る資金登記、口座開設、資金収支と外

貨取引、統計モニタリングなどに関する規定も統一された。

- ▶ 同通知は23年1月1日より実施する。『海外発行体による中国域内での人民元建てデットファイナンスツールの発行に係るクロスボーダー人民元決済の関連事項に関する中国人民銀行弁公庁の通知』（銀弁発〔2014〕221号）及び『海外発行体による中国域内での人民元建て債券の発行に係るクロスボーダー人民元決済業務の関連事項に関する中国人民銀行弁公庁の通知』（銀弁発〔2016〕258号）は廃止となる。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.pbc.gov.cn/zhengwugongkai/4081330/4406346/4693545/4726665/index.html>

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : [uei.zhang@mizuho-cb.com](mailto:uei.zhang@mizuho-cb.com)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China) , Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。